東日本大震災を振り返って

栗原市立栗原中央病院
診療放射線技師長　引地健生

災害対応そして病院機能の維持

カバーの外れた第2MRI装置

3月11日14時46分の地震発生直後、栗原中央病院には病院長の指揮の下に災害対策本部が設置され、災害時医療の体制が敷かれました。患者様、職員等の人的被害の有無、施設や設備に関する被害状況について直ちに情報が収集されました。免震構造の本館には全く損傷なく、人的被害も報告されませんでした。4月7日の余震の際も同様でした。これらの大地震を経験してもなお病院機能を維持するに十分の免震性能の高さには驚嘆しました。

ただ、昨年3月に別棟に新設した第2MRIは大きな損害を被りました。建物自体は耐震構造であり震度7にも耐えたのですが、MRI装置本体は大きな揺れに翻弄され、カバーが外れ本来の設置位置から大きくずれてしまいました。地震発生時はちょうど患者さんをスキャン中で、担当者は自分の足元もおぼつかないままスキャンルームに入り、激しい振動の中で必死に患者さんを引き出し、スキャンルーム外に誘導したとのことでした。揺れがおさまって本館に戻ると、必死の形相の自分に対して、他のスタッフ達の意外にも落ち着いた様子に気が抜けたと、その担当者は振り返っていました。

連日招集された拡大幹部会では、栗原市災害対策本部からの情報や病院のインフラに関する状況、震災関連の外来患者数・入院患者数、各部署からの報告等々、情報の収集・周知徹底が図られました。また、各診療科医師を交えた全職種による全体ミーティングも、ほぼ毎朝8時から開催されました。震災に関連する患者さんの診療を最優先する災害時診療体制は18日金曜日まで継続され、22日火曜日からはほぼ通常の診療体制にもどされました。

その間、最大の関心事は常に病院機能を維持するための各種インフラの状況でした。電気は14日から試験通電が開始されたものの、院内の冷暖房ならびに自家発電を行うために必要なA重油の供給が安定せずに綱渡りの状態が続きました。エレベータの使用制限をはじめとして徹底した節電対策がとられました。放射線科では、18日までは一般撮影とCT検査、そして必要最低限の回診撮影のみの対応としました。水道に関しても栗原市からの給水に頼らざるを得ない状況でした。また、水道が回復しても時々出る赤水のために、度々給水タンクの水を入れ替えることを余儀なくされました。トイレの使用制限、入院患者さんの入浴制限等々の対策により急場をしのぎました。その他にも、医薬品、液体酸素、入院給食のための食材等の確保のために担当部署が毎日奔走していました。

3月11日からの災害時診療体制における外来受付は次の通りでした。まず、一般診療なのか震災関連なのか、一般診療であれば基本的に処方のみとする。震災関連であれば重症度を判定した

上で適切な診療科での診察・処置を行う。外来受付にはベテラン内科系医師と看護師2～4名、医事課職員2名を配置して対応しました。

後方支援

通常の診療体制に戻った22日火曜日からは、栗原中央病院は後方支援病院としての性格を増していきました。石巻赤十字病院から3便のヘリコプター搬送により被災者を受け入れたのをはじめ、気仙沼市立病院・大崎市民病院・南三陸町の避難所等から24時間体制で受け入れを行いました。

25日には、佐藤栗原市長が栗原市内の6施設に沿岸部被災者を受け入れることを表明し、4月3日に南三陸町からの第1次避難者77世帯・193名を迎えました。同時に栗原市立3病院・5診療所と栗原市医師会が分担して避難所への巡回診療を開始し、この5月もまだ継続しています。栗原中央病院は、医師・看護師・事務の医療チームが休日も含めて主に若柳ウエットランド交流館・花山少年自然の家を巡り、不自由な避難生活により体調を崩す方々へ医療支援を行っています。また、過酷な体験をした被災者の心のケアや精神障害者の支援のために、精神科専門医師による巡回診療は6ヶ所すべての避難所を対象として行われています。さらに、エコノミークラス症候群や小児を対象とした診療もそれぞれの専門医師により実施されています。

4月7日の余震、トリアージ

避難所の巡回診療を始めたばかりの4月7日23時32分、震度6強を記録する余震が発生しました。その晩は、地震がおさまると同時に病院に駆けつけ、同じく参集したスタッフ7名と共に機器の点検を行い、けが人等の救急搬送に備えました。午前2時すぎまでに10数名に対してX線撮影、CT検査を実施しました。2時30分には「緊急配備」が解除されて、その晩の当番1名を残しスタッフを帰宅させて朝からの診療に備えさせました。肉体的にも、精神的にも皆が疲弊している様子でした。

4月7日深夜から8日未明にかけては本格的なトリアージが実施されました。救急外来入口に外科系医師、看護師、医事課職員を配置しトリアージカードを使用しての対応でした。救急外来、外科外来・中央処置室、整形外来で処置等の診療にあたりました。午前2時20分までの救急患者は合計20名、頭部外傷を含めた打撲・捻挫・切創等の軽症者が15名、入院を必要とした在宅酸素療養患者・脱臼骨折等の中症者が5名、重傷者はおりませんでした。

感謝の気持、そして復興へ

自分の休日を使って避難所の保健支援に協力した看護師の皆さん、沿岸地域の業務支援にあたった薬剤師の皆さん、救援物資を募って南三陸町まで届けた放射線科のスタッフ等々、ボランティア活動により被災者の支援にあたった栗原中央病院の方々、大変お疲れ様でした。そして、災害時診療体制の間、栗原中央病院職員の皆さんが自主的に食材を持ち寄り、院内待機をしている職員に対して連日炊き出しをしていただいたこと、この場をお借りして心より御礼申し上げます。皆さんありがとうございました。私達ができることには限りがあります。でも、できる支援は続けていきましょう。

そして、医療職たる私達は、沿岸部被災地の一日も早い復旧・復興を祈りつつ、失われた尊い命、その命の重さをしっかりと受け止め日々診療に務めていきましょう。